

平成29年度版

# 下水道事業概要

H29. 4. 1～H30. 3. 31

大東市上下水道局

事業の推移  
と整備状況

職制  
機構および

概要  
事業計画

料金調定

排水設備  
指定工事店

財務状況

広

報



# 目 次

## I 事業の推移と整備状況

1 事業の推移	1
2 整備状況	3
(1) 公共下水道事業	3
(2) 特定地域生活排水処理事業	3

## II 機構および職制

1 機構図	5
2 事務分掌	5
3 職員配置表	7
4 年齢別職員構成	7
5 勤続年数別職員構成	8
6 年度別・職種別職員数	8
7 所属別・職種別職員構成	9
8 職員給与費	9

## III 事業計画概要

1 公共下水道計画	11
2 下水道計画区域	13
3 寝屋川流域下水道	15
(1) 寝屋川北部流域下水道	15
(2) 寝屋川南部流域下水道	17

<b>IV</b>	<b>料 金 調 定</b>	
1	料 金 表	19
	(1) 下水道使用料料金表	19
	(2) 浄化槽使用料料金表	19
2	調 定 収 入	20
	(1) 下 水 道 使 用 料	20
	(2) 浄 化 槽 使 用 料	21
3	年度別調定および収納状況表	22
	(1) 下 水 道 使 用 料	22
	(2) 浄 化 槽 使 用 料	23
4	府内各市町村下水道使用料比較表	25
5	料 金 変 遷 表	27
	(1) 下水道使用料変遷表	27
	(2) 浄化槽使用料変遷表	29
6	手 数 料 一 覧 表	29
<b>V</b>	<b>排 水 設 備 指 定 工 事 店</b>	
1	排水設備工事計画確認申請件数	31
2	排水設備指定工事事業者	31

## VI 財 務 状 況

1 収益的・資本的収支構成図 .....	33
2 収益的収支 .....	34
3 資本的収支 .....	36
4 貸借対照表 .....	38
(1) 借方 .....	38
(2) 貸方 .....	40
5 企業債償還明細書 .....	42
6 企業債利率別未償還残高 .....	43
7 有形固定資産明細書 .....	44
(1) 有形固定資産明細書 .....	44
(2) 無形固定資産明細書 .....	44
(3) 投資 .....	44
8 経営分析表 .....	46
9 性質別費用分析表 .....	48

## VII 広 報

1 広報だいたう掲載記事 .....	51
--------------------	----



# I 事業の推移と整備状況

1 事業の推移

2 整備状況



## I 事業の推移と整備状況

## 1 事業の推移

年 月 日	主 な で き ご と
S 42. 11. 6	第 1 号下水道（新田都市下水路）（建告第3689号）
S 44. 10. 6	大東市公共下水道事業特別会計設置（昭和44年条例第27号）
S 44. 8. 1	「大東東部大阪都市計画下水道事業受益者負担に関する条例」（昭和44年条例第24号）公布
S 44. 9. 10	「大東東部大阪都市計画下水道事業受益者負担に関する条例」（昭和44年条例第24号）施行
S 44. 12. 1	第 2 号下水道 追加 （中部、西部、諸福排水区）（市告第81号）
S 45. 11. 16	第 2 号下水道（5排水区追加）（市告第69号）
S 47. 10. 2	大東市下水道条例（昭和47年条例第18号）公布 下水道使用料設定
S 47. 11. 28	大東市下水道条例（昭和47年条例第18号）施行
S 49. 6. 18	名称、幹線ルート、区域変更、流域関連公共下水道へ吸収（市告第62号）
S 51. 10. 6	下水道使用料改正（昭和51年条例第23号）
S 51. 11. 1	下水道使用料改正（昭和51年条例第23号）実施
S 55. 3. 6	幹線ルート短縮及び変更、一部分流化、南部排水区変更（市告第47号）
S 55. 12. 23	下水道使用料改正（昭和55年条例第40号）
S 56. 4. 1	下水道使用料改正（昭和55年条例第40号）実施
S 59. 12. 25	下水道使用料改正（昭和59年条例第28号）
S 60. 6. 1	下水道使用料改正（昭和59年条例第28号）実施
S 62. 2. 19	幹線ルートの変更及び短縮、500m未満幹線の廃止及び北条北幹線の変更（市告第17号）
H 5. 12. 24	幹線100ha未満表示の廃止（市告第222号）
H 6. 12. 26	下水道使用料改正（平成 6 年条例第19号）
H 7. 7. 1	下水道使用料改正（平成 6 年条例第19号）実施
H 9. 10. 1	下水道使用料改正（平成 9 年条例第14号）

年 月 日	主 な で き ご と
H9. 12. 24	大東市下水道条例の全部改正（平成9年条例第19号）
H10. 4. 1	下水道使用料改正（平成9年条例第14号）実施（消費税転嫁（外税）5%）
H16. 12. 28	名称変更（市告第159号）
H17. 7. 13	区域拡大（観音排水区）（市告第61号）
H17. 9. 29	「大東市戸別浄化槽施設の設置および管理に関する条例」（平成17年条例第23号）公布 浄化槽使用料設定（内税方式）
H18. 1. 1	「大東市戸別浄化槽施設の設置および管理に関する条例」（平成17年条例第23号）施行
H24. 4. 1	下水道課が水道局敷地内に移転
H25. 12. 24	大東市下水道条例等の一部を改正する条例（平成25年条例第42号）公布
H26. 4. 1	大東市下水道条例等の一部を改正する条例（平成25年条例第42号）実施 下水道使用料消費税率改定（5%→8%） 浄化槽使用料改定（外税方式5%→8%）
H27. 4. 1	上下水道局の創設 大東市下水道事業に地方公営企業法の全部を適用し、公営企業会計へ移行
H28. 12. 21	大東市下水道条例の一部を改正する条例（平成28年条例第39号）公布
H29. 4. 1	大東市下水道条例の一部を改正する条例（平成28年条例第39号）実施 下水道使用料改定（平均改定率20%）

## 2 整備状況

## (1) 公共下水道事業

年 度	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度
行政区域内人口（人）	121,337	122,227	123,268	123,748	124,267
処理区域内人口（人）	119,963	120,784	121,668	122,101	122,494
普及率（％）	98.87%	98.82%	98.70%	98.67%	98.57%
水洗済人口（人）	116,804	117,365	118,312	118,483	118,700
水洗化率（％）	97.4%	97.2%	97.2%	97.0%	96.9%
水洗済戸数（戸）	54,116	53,646	53,539	53,040	52,599
管渠総延長（m）	263,739.19	263,535.37	262,902.17	262,767.68	262,780.36
公共下水道実処理面積（ha）	1,197.32	1,196.84	1,195.34	1,194.65	1,194.65
有収水量（千m <sup>3</sup> ）	12,467	12,554	12,647	12,700	12,944

## (2) 特定地域生活排水処理事業

(単位：基・円)

年度	人 槽 区 分						事業費
	5～6人槽	7～9人槽	10～11人槽	12～13人槽	14～16人槽	計	
29年度	0	1	0	0	0	1	4,158,000
28年度	0	0	0	0	0	0	0
27年度	1	1	0	0	0	2	7,808,400
26年度	0	0	0	0	0	0	0
25年度	0	0	0	0	0	0	0



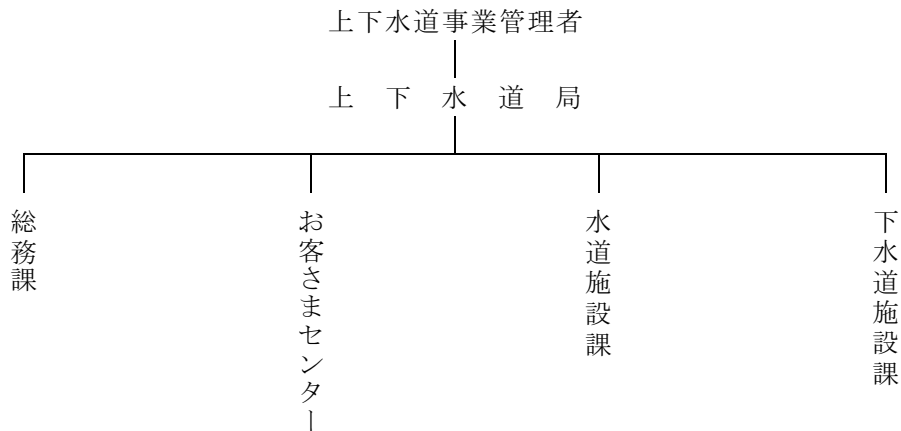
## Ⅱ 機構および職制

- 1 機 構 図
- 2 事 務 分 掌
- 3 職 員 配 置 表
- 4 年 齢 別 職 員 構 成
- 5 勤 続 年 数 別 職 員 構 成
- 6 年 度 別 ・ 職 種 別 職 員 数
- 7 所 属 別 ・ 職 種 別 職 員 構 成
- 8 職 員 給 与 費

## II 機構および職制

### 1 機構 図

(平成27年4月1日施行)



### 2 事務分掌

総務課においては、おおむね次の事務をつかさどる。

- (1) 水道事業および下水道事業の基本計画の策定および総合調整に関すること。
- (2) 文書および公印に関すること。
- (3) 職員の任免、給与、勤務時間その他の勤務条件、懲戒、研修およびその他の身分取扱に関すること。
- (4) 労務管理に関すること。
- (5) 庁舎管理に関すること。
- (6) 指定給水装置工事事業者の指定ならびに排水設備工事に係る責任技術者の登録および指定工事店の決定に関すること。
- (7) 予算編成および予算執行の調整に関すること。
- (8) 決算に関すること。
- (9) 財政計画および資金計画に関すること。
- (10) 主要事業の進行管理に関すること。
- (11) 資産の取得、管理および処分に関すること。
- (12) 契約および用度に関すること。
- (13) 公債および一時借入金に関すること。
- (14) 出納その他経理事務に関すること。
- (15) 電子計算機業務の運営管理および調整に関すること。
- (16) 流域下水道協議会に関すること。
- (17) 課の所管に属する予算の編成および執行に関すること。
- (18) 他の課等の主管に属さないこと。
- (19) 局の庶務に関すること。
- (20) 所管の事務に係る関係機関との連絡調整に関すること。

お客さまセンターにおいては、おおむね次の事務をつかさどる。

- (1) 水道料金、メーター使用料金、下水道使用料、戸別浄化槽施設使用料等の徴収および還付に関すること。
- (2) 上下水道使用に関する諸届の受付に関すること。
- (3) 使用水量の計量および用途の認定に関すること。
- (4) 開栓および閉栓に関すること。
- (5) メーターの管理に関すること。
- (6) その他計量に関すること。
- (7) 水洗便所改造資金の助成および融資のあっ旋に関すること。
- (8) 受益者負担金および戸別浄化槽設置分担金の賦課および徴収に関すること。
- (9) 汚水排出量の認定に関すること。
- (10) センターの所管に属する予算の編成および執行に関すること。
- (11) センターの庶務に関すること。
- (12) 所管の事務に係る関係機関との連絡調整に関すること。

水道施設課においては、おおむね次の事務をつかさどる。

- (1) 水道施設の整備計画に関すること。
- (2) 技術上の重要事項の調査、研究および調整に関すること。
- (3) 水道施設の改良に関すること。
- (4) 給水の緊急停止および給水制限に関すること。
- (5) 応急給水に関すること。
- (6) 配水管設備の受託工事に関すること。
- (7) 配水管設備の受託工事に係る負担金の徴収および還付に関すること。
- (8) マッピングシステムの運用管理に関すること。
- (9) 配水管設備の維持管理に関すること。
- (10) 給水装置の維持修繕に関すること。
- (11) その他維持修繕に関すること。
- (12) 受水および配水に関すること。
- (13) 配水場の運転操作および維持管理に関すること。
- (14) 配水場の衛生上の措置に関すること。
- (15) 水質管理に関すること。
- (16) 給水装置の基準に関すること。
- (17) 給水装置工事の申込みの受付に関すること。
- (18) 給水装置工事の設計審査および施工に関すること。
- (19) 給水装置工事に係る加入金、手数料等および修繕工事費の徴収および還付に関すること。
- (20) その他給水装置に関すること。
- (21) 課の所管に属する予算の編成および執行に関すること。
- (22) 課の庶務に関すること。
- (23) 所管の事務に係る関係機関との連絡調整に関すること。

下水道施設課においては、おおむね次の事務をつかさどる。

- (1) 下水道施設の整備および維持管理に関すること。

- (2) 下水道施設の整備計画に関すること。
- (3) 下水道の供用開始に係る工事に関すること。
- (4) 下水道に流入する水質の規制に関すること。
- (5) 除外施設および特定施設に関すること。
- (6) 開発行為に係る指導および下水道の協議に関すること。
- (7) 排水設備工事の確認申請に関すること。
- (8) 市設置型合併浄化槽の整備および維持管理に関すること。
- (9) 課の所管に属する予算の編成および執行に関すること。
- (10) 課の庶務に関すること。
- (11) 所管の事務に係る関係機関との連絡調整に関すること。

### 3 職員配置表

(単位：人)

所 属 \ 職 名		事務職員	技術職員	任期付職員	再任用職員	計
管 理 者	0	0	0	0	0	0
局 長	0	0	1	0	0	1
総 括 次 長	0	0	1	0	0	1
総 務 課	0	4	0	0	0	4
お客さまセンター	0	1	0	1	0	2
下水道施設課	0	0	7	2	2	11
合 計	0	5	9	3	2	19

(非常勤職員、臨時職員、水道会計職員を除く)

### 4 年齢別職員構成

(単位：人)

年 齢 \ 職 種	事務職員	技術職員	任期付職員	再任用職員	計
20 歳以下	0	0	0	0	0
21 歳～25 歳	0	0	0	0	0
26 歳～30 歳	0	0	0	0	0
31 歳～35 歳	0	0	0	0	0
36 歳～40 歳	2	3	0	0	5
41 歳～45 歳	1	2	0	0	3
46 歳～50 歳	1	1	0	0	2
51 歳～55 歳	1	0	3	0	4
56 歳～60 歳	0	3	0	0	3
61 歳以上	0	0	0	2	2
合 計	5	9	3	2	19
平均年齢	43 歳 7 月	48 歳 0 月	51 歳 4 月	61 歳 0 月	48 歳 9 月

(管理者、非常勤職員、臨時職員、水道会計職員を除く)



## 5 勤続年数別職員構成

(単位：人・%)

職  
制  
機  
構  
お  
よ  
び

勤続年数	事務職員		技術職員		任期付職員		再任用職員		計	
	職員数	比率	職員数	比率	職員数	比率	職員数	比率	職員数	比率
～5年未満	0	0.0	1	11.1	2	66.7	0	0.0	3	15.8
5年以上～10年未満	0	0.0	0	0.0	1	33.3	0	0.0	1	5.3
10年以上～15年未満	2	40.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	10.5
15年以上～20年未満	1	20.0	3	33.4	0	0.0	0	0.0	4	21.1
20年以上～25年未満	0	0.0	2	22.2	0	0.0	0	0.0	2	10.5
25年以上～30年未満	2	40.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	10.5
30年以上～35年未満	0	0.0	1	11.1	0	0.0	0	0.0	1	5.3
35年以上～40年未満	0	0.0	2	22.2	0	0.0	2	100.0	4	21.0
40年以上～45年未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
45年以上～	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	5	100.0	9	100.0	3	100.0	2	100.0	19	100.0
職員1人当り 平均勤続年数	18年 5月		22年 7月		3年 0月		36年 6月		19年 10月	
平均年齢	43歳 7月		48歳 0月		51歳 4月		61歳 0月		48歳 9月	

(管理者、非常勤職員、臨時職員、水道会計職員を除く)

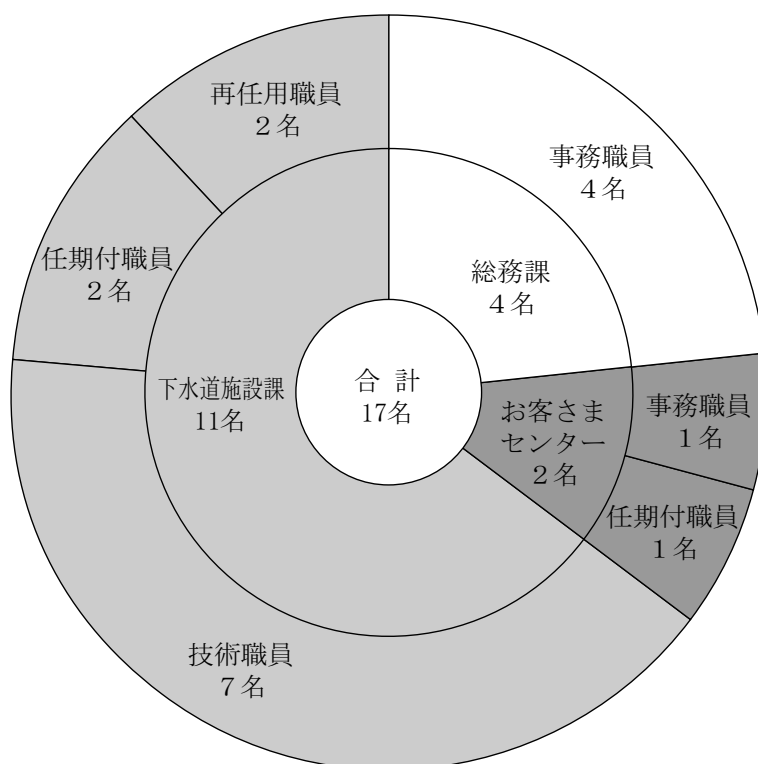
## 6 年度別・職種別職員数

(単位：人)

年 度	事務職員	技術職員	任期付職員	再任用職員	計
29年度	5	9	3	2	19
28年度	6	8	2	1	17
27年度	5	6	1	3	15
26年度	—	—	—	—	—
25年度	—	—	—	—	—

(管理者、非常勤職員、臨時職員、水道会計職員を除く)

## 7 所属別・職種別職員構成



\*課に属さない者（管理者・局長・総括次長）を除く

## 8 職員給与費

(単位：千円)

年度		29年度	28年度	27年度	26年度	25年度
科目						
	基本給	81,309	71,509	61,815	—	—
	手当	32,575	28,751	22,721	—	—
内訳	時間外勤務	298	1,135	531	—	—
	特殊勤務	63	45	41	—	—
	期末勤勉	23,051	20,005	16,174	—	—
	その他	9,163	7,566	5,975	—	—
	法定福利費	24,528	20,695	16,962	—	—
	賞与引当金繰入額	10,577	9,115	7,235	—	—
	退職給付金	6,208	5,086	4,506	—	—
	計	155,197	135,156	113,239	—	—

(資本勘定職員を含む)



## Ⅲ 事業計画概要

- 1 公共下水道計画
- 2 下水道計画区域
- 3 寝屋川流域下水道

### Ⅲ 事業計画概要

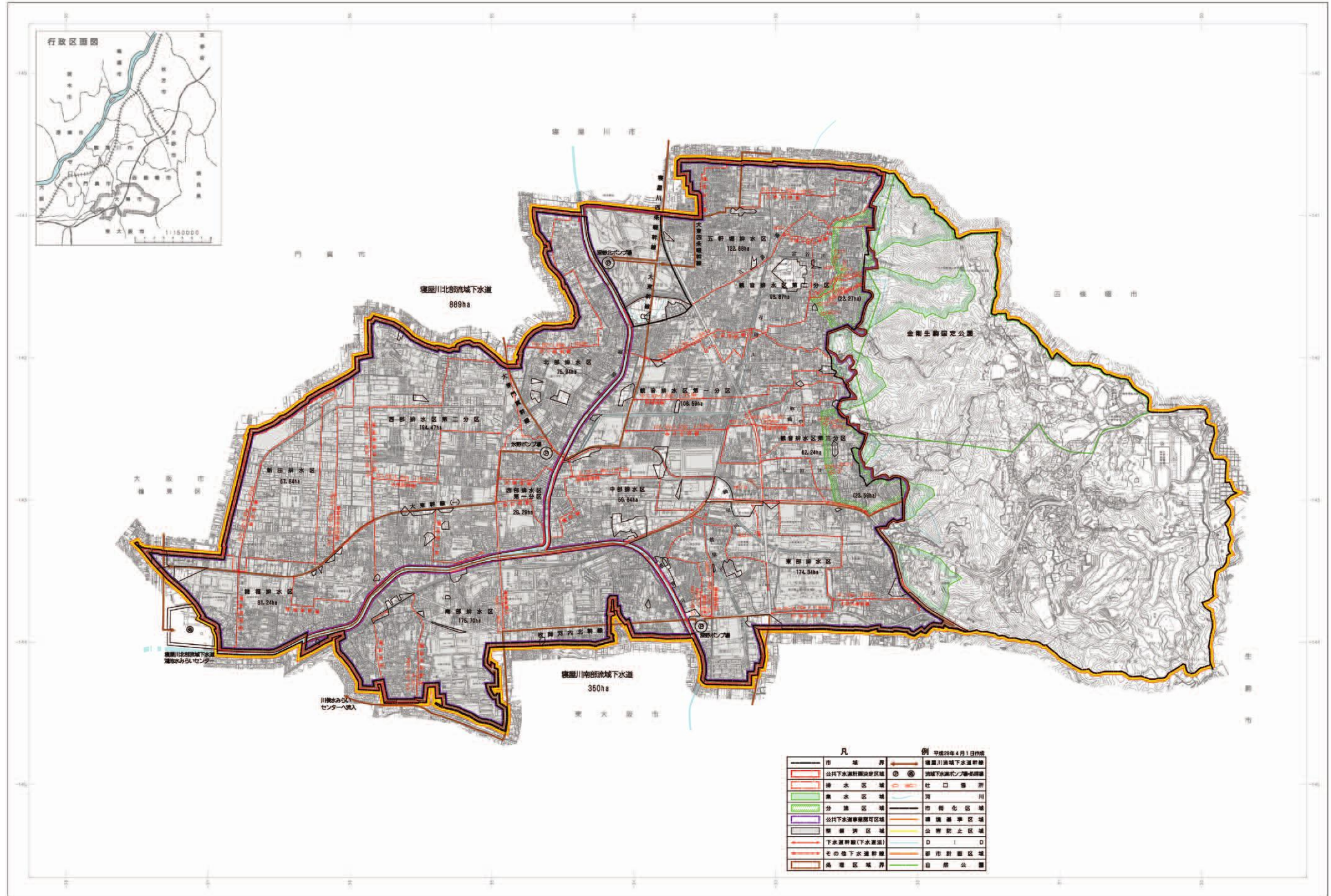
#### 1 公共下水道計画

区 分		合 流	分 流	合 計
全体計画	計画面積 (ha)	1,193.18	45.86	1,239.04
	計画人口 (人)	116,070		
	計画汚水量(日最大) (m <sup>3</sup> /日)	家庭汚水量 52,829	工場排水量 6,480	
	計画事業年度	昭和44年度～		
計画決定	年月日	昭和42年11月6日		
	年月日(最終変更)	平成17年7月13日		
	計画面積 (ha)	1,239.04		
事業計画	年月日	昭和44年10月29日		
	年月日(最終変更)	平成27年3月24日		
	計画面積 (ha)	1,239.04		
	計画人口 (人)	116,070		
	計画汚水量(日最大) (ℓ/人/日)	鴻池処理区 432	南部排水区 493	東部排水区 532
	管渠延長 (m)	合流 250,757.33	分流汚水 12,963.98	
	事業期間	昭和44年10月29日から平成33年3月31日		





## 2 下水道計画区域



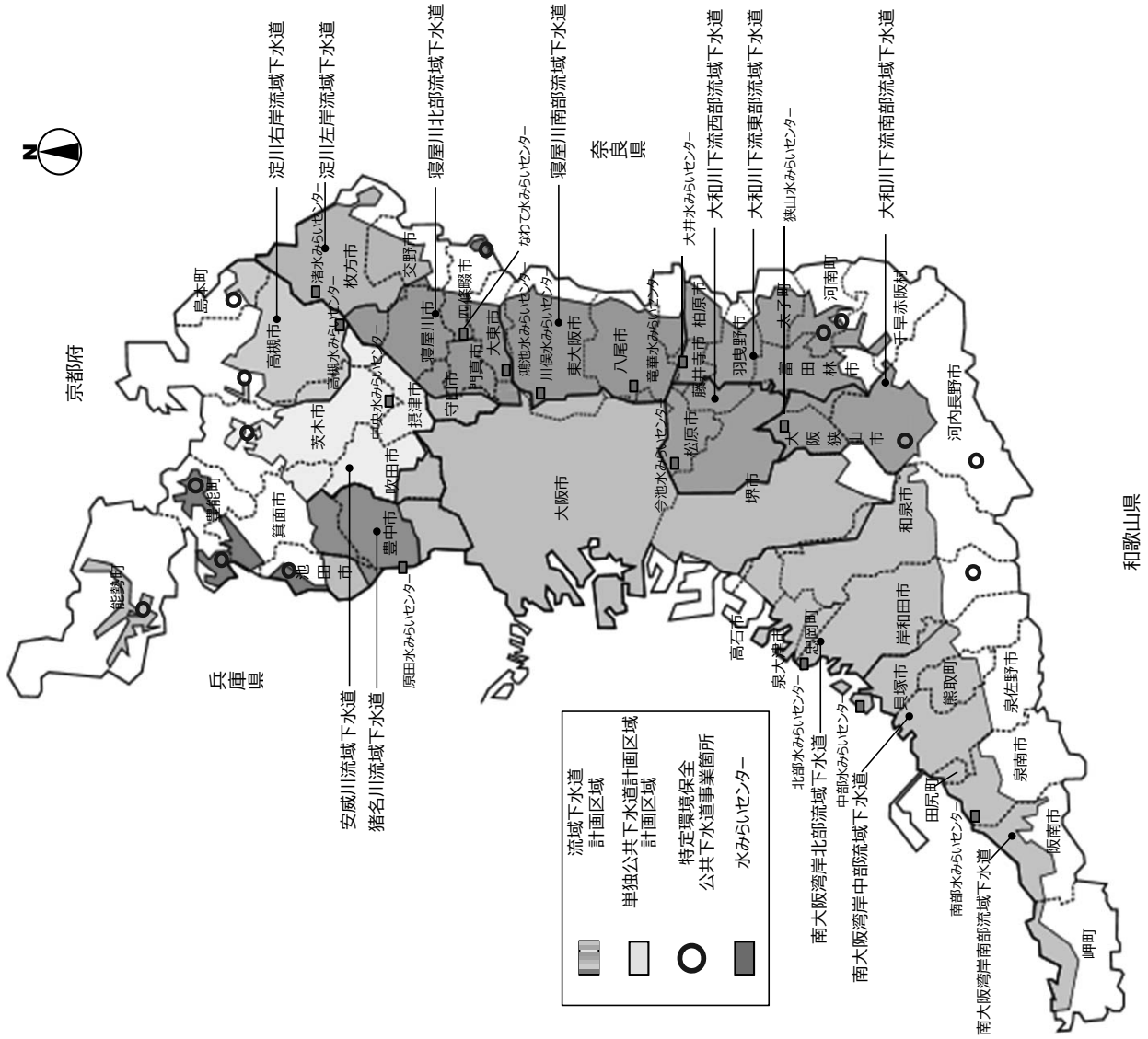
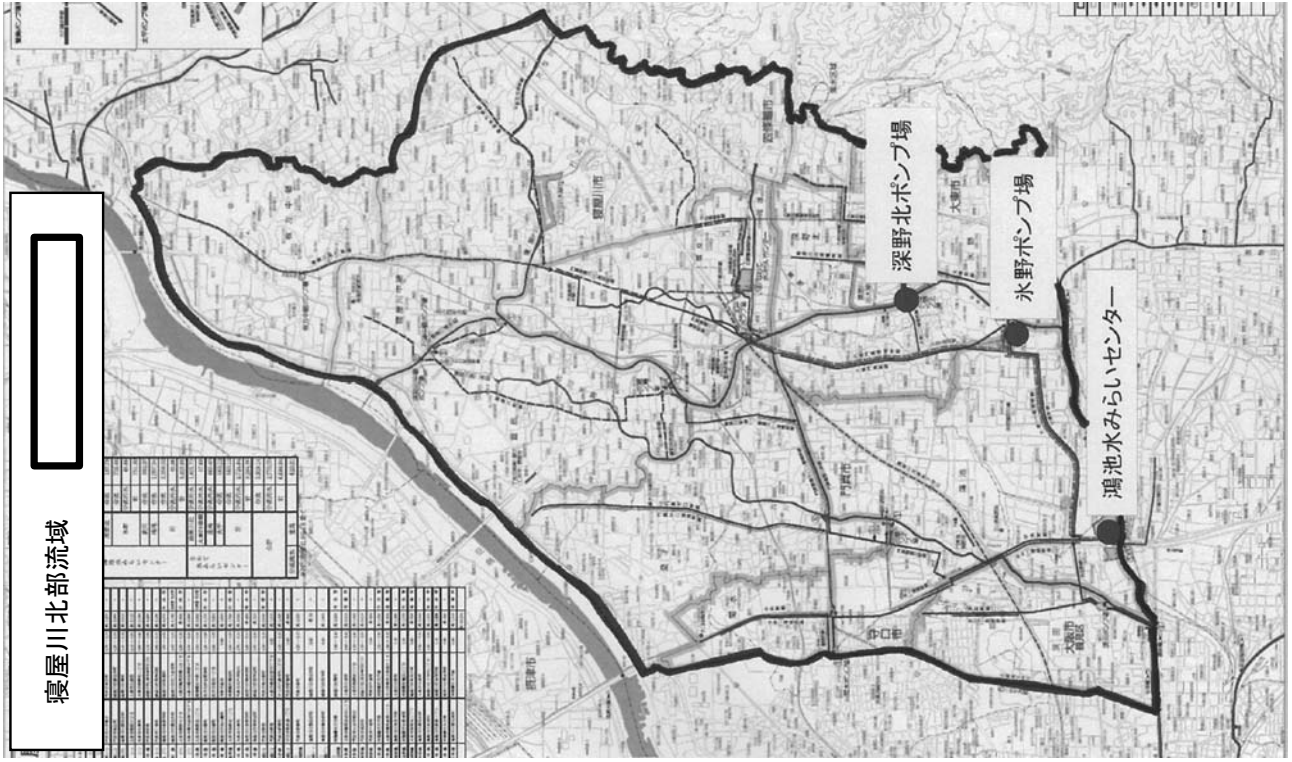
### 3 寝屋川流域下水道

#### (1) 寝屋川北部流域下水道

<計画概要>

流域名	寝屋川北部流域	
区分		
区域面積	6,917 ha	
処理人口	618,900 人	
施設の内容	幹線延長	93,880 m
	ポンプ場	9か所 菊水、太平、桑才、萱島、茨田、氷野、枚方中継、寝屋川中継、深野北
	処理場	2か所 鴻池水みらいセンター、なわて水みらいセンター
事業主体	大阪府	
関係市	大阪市、守口市、門真市、寝屋川市、枚方市、東大阪市、大東市、四條畷市、交野市	
主要河川	寝屋川、古川	



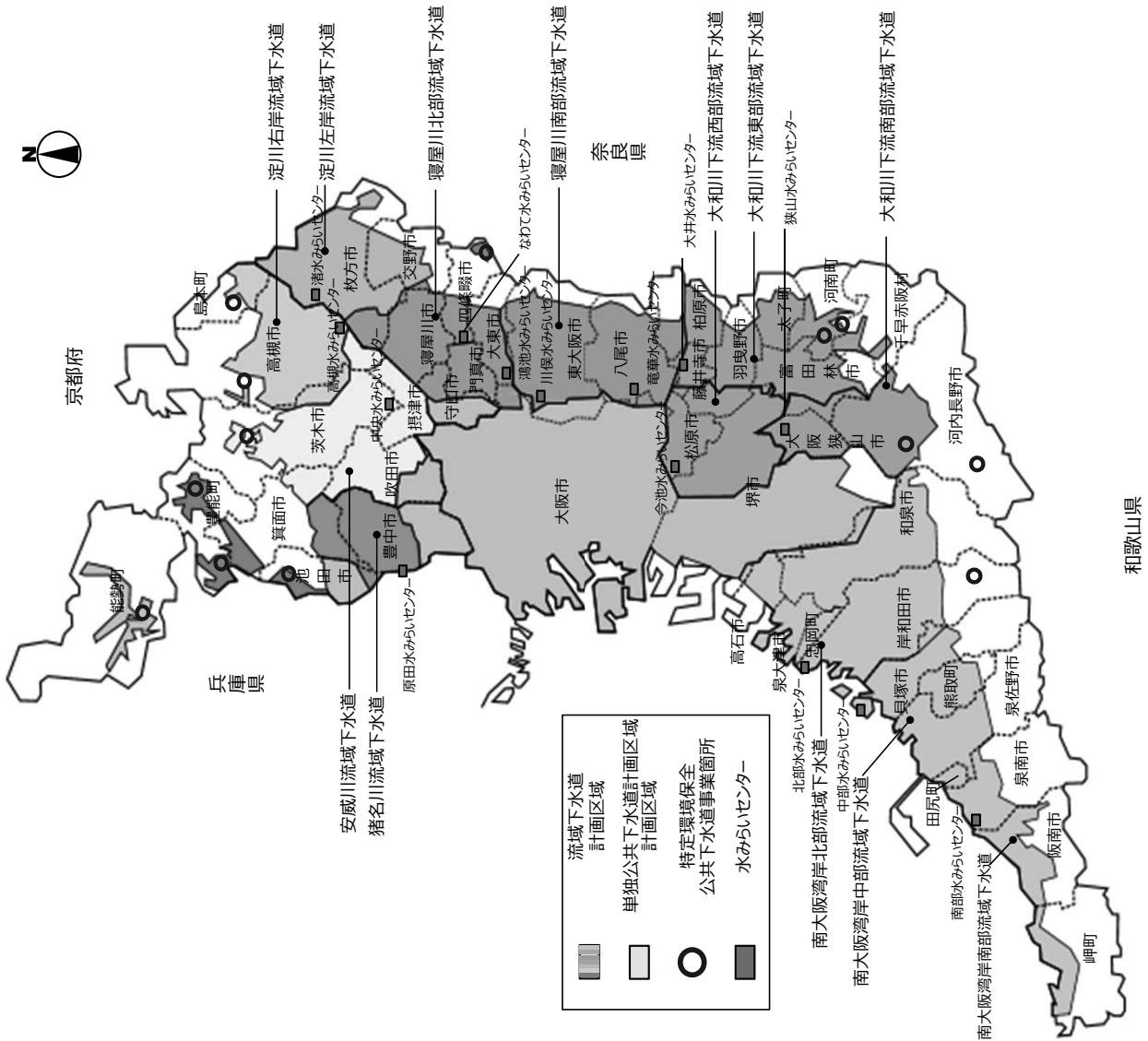
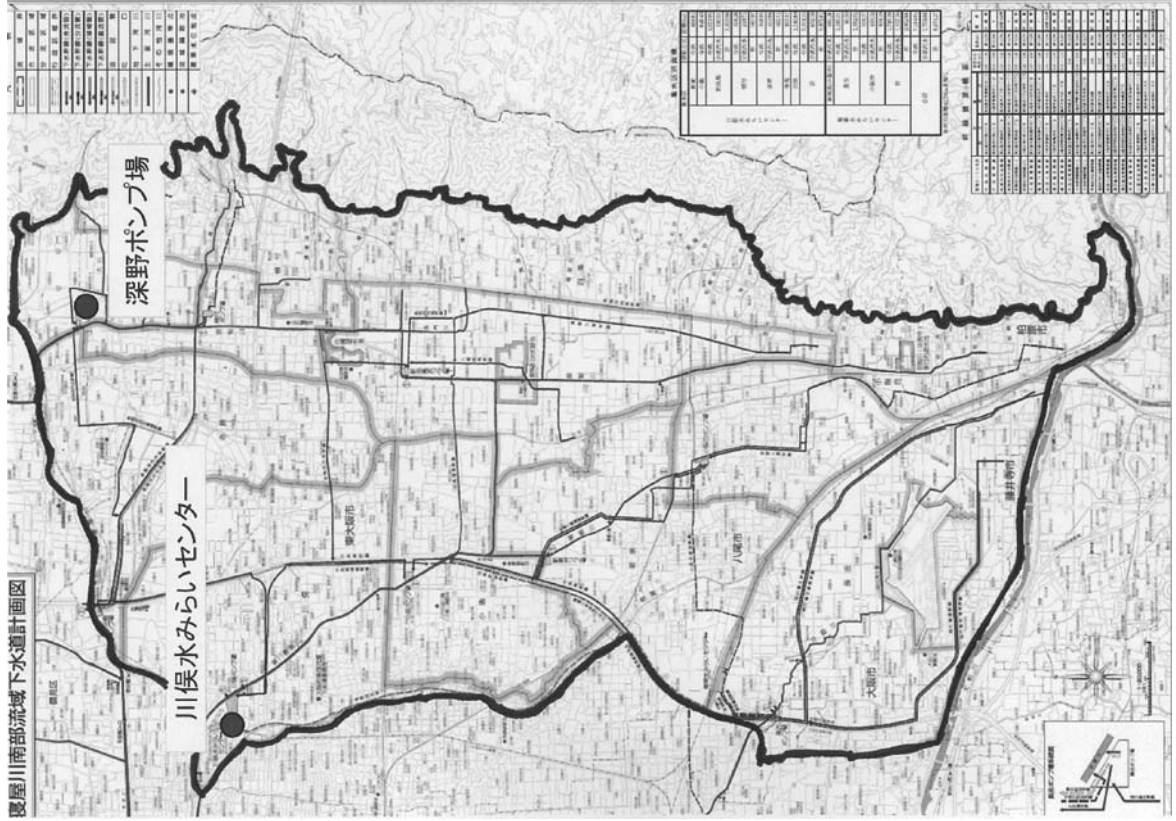


## (2) 寝屋川南部流域下水道

<計画概要>

流域名 区分	寝屋川南部流域	
区域面積	8,917 ha	
処理人口	741,550 人	
施設の内容	幹線延長	106,940 m
	ポンプ場	9か所 新家、小阪、新池島、植村、深野、寺島、川俣、長吉、小阪合
	処理場	2か所 川俣水みらいセンター、竜華水みらいセンター
事業主体	大阪府	
関係市	大阪市、東大阪市、大東市、八尾市、柏原市、藤井寺市	
主要河川	寝屋川、恩智川、第二寝屋川、平野川	

寝屋川南部流域



## IV 料 金 調 定

- 1 料 金 表
- 2 調 定 収 入
- 3 年度別調定および収納状況表
- 4 府内各市町村下水道使用料比較表
- 5 料 金 変 遷 表
- 6 手 数 料 一 覧 表

## IV 料 金 調 定

### 1 料 金 表

#### (1) 下水道使用料料金表（1か月）

（平成29年4月1日適用）

区 分	汚 水 量	1 か月分の使用料 (円)	
一 般 排 水	10m <sup>3</sup> まで	751	
	11m <sup>3</sup> 以上20m <sup>3</sup> まで	1 m <sup>3</sup> につき	104
	21m <sup>3</sup> 以上30m <sup>3</sup> まで		121
	31m <sup>3</sup> 以上50m <sup>3</sup> まで		145
	51m <sup>3</sup> 以上100m <sup>3</sup> まで		186
	101m <sup>3</sup> 以上500m <sup>3</sup> まで		220
	501m <sup>3</sup> 以上1,000m <sup>3</sup> まで		255
	1,001m <sup>3</sup> 以上5,000m <sup>3</sup> まで		290
	5,001m <sup>3</sup> 以上10,000m <sup>3</sup> まで		325
	10,001m <sup>3</sup> 以上		360
浴 場 排 水	1,000m <sup>3</sup> まで		26
	1,001m <sup>3</sup> 以上3,000m <sup>3</sup> まで	30	
	3,001m <sup>3</sup> 以上	33	

- ※ 1 一般排水とは、浴場排水以外の排水をいう。  
 2 浴場排水とは、入浴料金の統制額を受ける浴場からの排水をいう。

#### (2) 浄化槽使用料料金表（1か月）

（平成26年4月1日適用）

槽の大きさ	使用料の月額 (円)
5～6人槽	3,247
7～9人槽	3,390
10～11人槽	4,100
12～13人槽	4,551
14～16人槽	5,262

- ※ 上記の表(1)(2)により算定したそれぞれの額に消費税法（昭和63年法律第108号）の規定による消費税の額および地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税の額に相当する額を加えた額（1円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額）とする。

## 2 調 定 収 入

### (1) 下水道使用料

(消費税等込み)

種 別 月	調 定		収 入	
	件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)
H29年 4 月	24,087	103,704,839	973	1,790,338
5 月	28,227	131,961,413	21,739	94,494,388
6 月	24,224	129,475,963	26,570	125,830,624
7 月	28,285	151,110,015	23,125	125,108,346
8 月	24,266	130,405,170	28,661	151,070,708
9 月	28,293	150,921,378	23,326	126,895,684
10月	24,304	126,499,518	28,183	150,931,606
11月	28,327	137,972,908	25,298	129,677,501
12月	24,228	123,207,875	27,506	140,290,534
H30年 1 月	28,265	141,781,055	25,272	125,550,440
2 月	24,253	126,390,869	28,387	141,076,131
3 月	28,379	132,588,577	23,290	124,247,294
計	315,138	1,586,019,580	282,330	1,436,963,594
前 年 度	314,364	1,350,170,185	282,562	1,222,877,131
比較増減	774	235,849,395	-232	214,086,463
%	(0.2)	(17.4)	(-0.1)	(17.5)
備 考	( ) 内は対前年度増加率			

## (2) 浄化槽使用料

(消費税等込み)

種 別 月	調 定		収 入	
	件 数 (件)	金 額 (円)	件 数 (件)	金 額 (円)
H29年 4 月	67	494,834	1	7,322
5 月	—	—	65	480,190
6 月	67	494,834	2	14,644
7 月	—	—	62	458,533
8 月	68	498,495	6	43,314
9 月	—	—	62	455,490
10月	68	502,156	4	28,670
11月	—	—	63	465,855
12月	68	502,156	4	28,979
H30年 1 月	—	—	66	487,821
2 月	68	502,156	5	36,301
3 月	—	—	63	465,546
計	406	2,994,631	403	2,972,665
前 年 度	400	2,953,124	400	2,952,815
比較増減	6	41,507	3	19,850
%	(1.5)	(1.4)	(0.7)	(0.6)
備 考	( ) 内は対前年度増加率			

料金調定

### 3 年度別調定および収納状況表

#### (1) 下水道使用料

(消費税等込み)

年 度		項 目		調 定 額	収 入 額	未 収 額	収入率 (%)
				金 額 (円)	金 額 (円)	金 額 (円)	
29	過 年 度			130,828,317	127,597,797	3,230,520	97.5
	現 年 度			1,586,019,580	1,432,673,137	153,346,443	90.3
	計			1,716,847,897	1,560,270,934	156,576,963	90.9
28	過 年 度			131,757,583	129,176,930	2,580,653	98.0
	現 年 度			1,350,170,185	1,221,922,521	128,247,664	90.5
	計			1,481,927,768	1,351,099,451	130,828,317	91.2
27	過 年 度			131,352,698	127,629,045	2,670,038	97.2
	現 年 度			1,359,042,123	1,229,954,578	129,087,545	90.5
	計			1,490,394,821	1,357,583,623	131,757,583	91.1
26	過 年 度			11,978,281	9,824,851	1,471,195	82.0
	現 年 度			1,369,362,235	1,239,480,732	129,881,503	90.5
	計			1,381,340,516	1,249,305,583	131,352,698	90.4
25	過 年 度			13,076,987	10,814,615	1,274,466	82.7
	現 年 度			1,362,711,295	1,351,949,960	10,761,335	99.2
	計			1,375,788,282	1,362,764,575	12,035,801	99.1



## (2) 浄化槽使用料

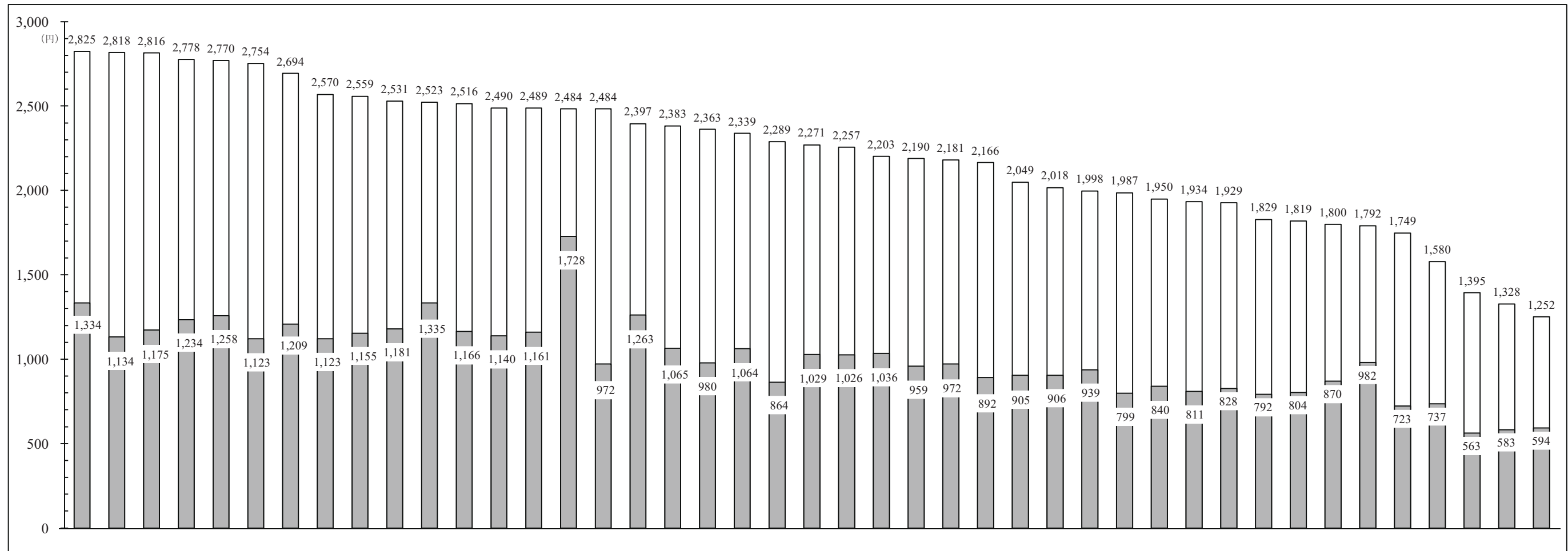
(消費税等込み)

年 度	項 目	調 定 額	収 入 額	未 収 額	収入率(%)
		金 額 (円)	金 額 (円)	金 額 (円)	
29	過 年 度	14,644	14,644	0	100.0
	現 年 度	2,994,631	2,972,665	21,966	99.3
	計	3,009,275	2,987,309	21,966	99.3
28	過 年 度	—	—	—	—
	現 年 度	2,953,124	2,938,480	14,644	99.5
	計	2,953,124	2,938,480	14,644	99.5
27	過 年 度	21,657	21,657	0	100.0
	現 年 度	2,895,475	2,895,475	0	100.0
	計	2,917,132	2,917,132	0	100.0
26	過 年 度	—	—	—	—
	現 年 度	2,874,448	2,852,791	21,657	99.2
	計	2,874,448	2,852,791	21,657	99.2
25	過 年 度	—	—	—	—
	現 年 度	2,800,674	2,800,674	0	100.0
	計	2,800,674	2,800,674	0	100.0



# 4 府内各市町村下水道使用料比較表 (一般家庭用・1か月 消費税等を含む)

(平成30年3月31日現在)



金額	市名	料金改定実施時期	順位	基本水量
	泉大津市	H24.4.1	1	0
	岸和田市	H24.4.1	2	10
	松原市	H23.10.1	3	6
	泉南市	H27.10.1	4	0
	堺市	H29.10.1	5	0
	柏原市	H26.10.1	6	5
	阪南市	H26.4.1	7	8
	枚方市	H25.10.1	8	8
	交野市	H21.4.1	9	8
	高石市	H25.4.1	10	0
	太子町	H22.10.1	11	0
	八尾市	H28.8.1	12	0
	熊取町	H24.1.1	13	8
	忠岡町	H21.4.1	14	0
	豊能町	H27.4.1	15	0
	泉佐野市	H21.4.1	16	0
	千早赤阪村	H18.4.1	17	0
	藤井寺市	H21.4.1	18	10
	寝屋川市	H21.4.1	19	8
	富田林市	H25.10.1	20	8
	河内長野市	H23.4.1	21	0
	能勢町	H21.4.1	22	10
	摂津市	H19.10.1	23	6
	和泉市	H17.4.1	24	0
	羽曳野市	H24.10.1	25	8
	大阪狭山市	H25.4.1	26	10
	四條畷市	H17.4.1	27	5・10
	東大阪市	H18.3.1	28	7
	守口市	H13.9.1	29	8
	茨木市	H29.4.1	30	0
	島本町	H23.1.1	31	8
	岬町	H19.4.1	32	6
	大東市	H29.4.1	33	10
	高槻市	H9.6.1	34	10
	箕面市	H28.4.1	35	8
	貝塚市	H25.4.1	36	10
	田尻町	H21.4.1	37	8
	河内南町	H5.6.17	38	0
	門真市	H7.12.1	39	10
	吹田市	H16.3.1	40	10
	豊中市	H22.11.1	41	0
	池田市	H26.1.1	42	8
	大阪市	H13.6.1	43	10

棒グラフ { 白枠 使用水量20m³の下水道使用料, 黒枠 使用水量10m³の下水道使用料

料金調定

## 5 料金変遷表

### (1) 下水道使用料変遷表（1か月）

① S 47. 10. 2 昭和47年条例第18号  
(S 47. 11. 28施行)

	使用区分	使用料(円)
処理区域	一般汚水 1m <sup>3</sup> につき	18
	公衆浴場 1m <sup>3</sup> につき	10
排水区域	一般汚水 1m <sup>3</sup> につき	10
	公衆浴場 1m <sup>3</sup> につき	6

※従量比例一律制

② S 51. 10. 6 昭和51年条例23号  
(S 51. 11. 1 施行)

区分	汚水量 (m <sup>3</sup> )	使用料 (円)	
一般排水	10m <sup>3</sup> まで	1m <sup>3</sup> につき	25
	11～20		30
	21～30		35
	31～50		40
	51～100		45
	101～500		50
	501～1000		60
	1001～5000		70
	5001～		80
浴場排水	1000m <sup>3</sup> まで		12
	1001～3000		14
	3001～		16

※従量比例累進制

③ S 55. 12. 23 昭和55年条例第40号  
(S 56. 4. 1 施行)

区分	汚水量 (m <sup>3</sup> )	使用料 (円)	
一般排水	10m <sup>3</sup> まで		400
	11～20	1m <sup>3</sup> につき	40
	21～30		50
	31～50		60
	51～100		70
	101～500		85
	501～1000		100
	1001～5000		115
	5001～		130
浴場排水	1000m <sup>3</sup> まで		
	1001～3000		20
	3001～		22

※従量比例累進制 基本料金設定

④ S 59. 12. 25 昭和59年条例第28号  
(S 60. 6. 1 施行)

区分	汚水量 (m <sup>3</sup> )	使用料 (円)	
一般排水	10m <sup>3</sup> まで		540
	11～20	1m <sup>3</sup> につき	75
	21～30		90
	31～50		105
	51～100		130
	101～500		165
	501～1000		190
	1001～5000		220
	5001～10000		250
	10001～		280
浴場排水	1000m <sup>3</sup> まで		
	1001～3000		23
	3001～		26

⑤H6.12.26 平成6年条例第19号  
(H7.7.1施行)

区分	汚水量 (m <sup>3</sup> )	使用料 (円)	
一般排水	10m <sup>3</sup> まで	645	
	11～20	1m <sup>3</sup> につき	90
	21～30		105
	31～50		125
	51～100		160
	101～500		190
	501～1000		220
	1001～5000		250
	5001～10000		280
	10001～		310
浴場排水	1000m <sup>3</sup> まで		23
	1001～3000	26	
	3001～	29	

⑥H9.12.24 平成9年条例第19号  
(H10.4.1施行)

区分	汚水量 (m <sup>3</sup> )	使用料 (円)	
一般排水	10m <sup>3</sup> まで	626	
	11～20	1m <sup>3</sup> につき	87
	21～30		101
	31～50		121
	51～100		155
	101～500		184
	501～1000		213
	1001～5000		242
	5001～10000		271
	10001～		300
浴場排水	1000m <sup>3</sup> まで		22
	1001～3000	25	
	3001～	28	

※消費税別途加算 外税方式  
H26.4.1 消費税5%→8%

⑦H28.12.21 平成28年条例第39号  
(H29.4.1施行)

区分	汚水量 (m <sup>3</sup> )	使用料 (円)	
一般排水	10m <sup>3</sup> まで	751	
	11～20	1m <sup>3</sup> につき	104
	21～30		121
	31～50		145
	51～100		186
	101～500		220
	501～1000		255
	1001～5000		290
	5001～10000		325
	10001～		360
浴場排水	1000m <sup>3</sup> まで		26
	1001～3000	30	
	3001～	33	

## (2) 浄化槽使用料変遷票（1か月）

①H17. 9. 29 平成17年条例第23号  
(H18. 1. 1 施行)

槽の大きさ	使用料の月額
5から6人槽	3,409円
7から9人槽	3,559円
10から11人槽	4,305円
12から13人槽	4,778円
14から16人槽	5,525円

※消費税 内税方式

②H25. 12. 24 平成25年条例第42号  
(H26. 4. 1 施行)

槽の大きさ	使用料の月額
5から6人槽	3,247円
7から9人槽	3,390円
10から11人槽	4,100円
12から13人槽	4,551円
14から16人槽	5,262円

※消費税内税から外税に変更

H26. 4. 1 消費税5%→8%

## 6 手数料一覧表

※大東市下水道条例第22条

種 類	単 位	金 額
1 市指定工事店の指定手数料	1 件	11,000円
2 責任技術者登録手数料	1 件	6,500円



## V 排水設備指定工事店

- 1 排水設備工事計画確認申請件数
- 2 排水設備指定工事事業者



## V 排水設備工事指定工事店

### 1 排水設備工事計画確認申請件数

(単位：件)

区分 \ 年度	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度
新設工事	235	180	199	181	145
増設工事	1	3	2	5	4
くみ取り改造	33	8	17	18	56
浄化槽切替	34	18	30	45	105
合計	303	209	248	249	310

### 2 排水設備指定工事事業者

平成29年度末現在、当市では198社を指定しており、その内訳は次の通りです。

#### 市町村別指定業者数（事業所所在地別）

平成29年度末現在

市町村名	大東市	東大阪市	大阪市	堺市	寝屋川市	枚方市	四條畷市
業者数	35	24	27	19	14	13	12

市町村名	門真市	守口市	八尾市	高槻市	松原市	交野市	茨木市
業者数	8	7	7	7	5	4	3

市町村名	河内長野市	富田林市	摂津市	岸和田市	箕面市	藤井寺市	柏原市
業者数	2	2	1	1	1	1	1

市町村名	吹田市	泉大津市	高石市	和泉市
業者数	1	1	1	1



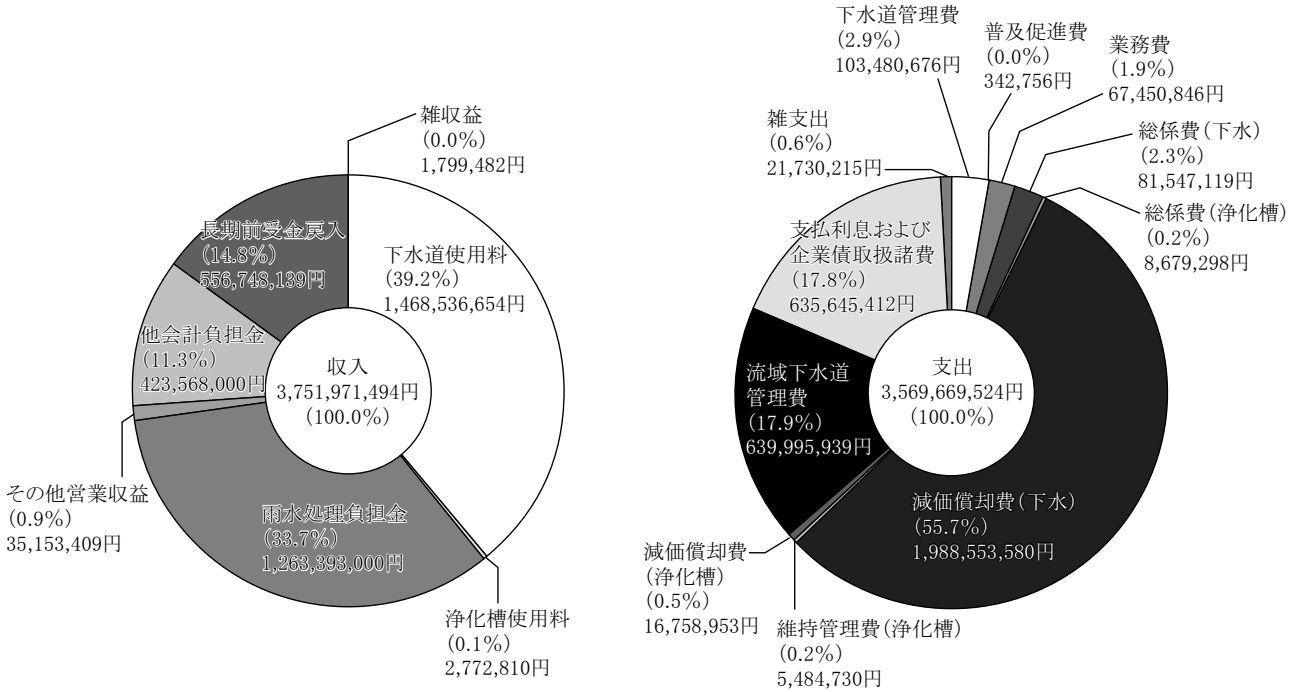
## VI 財 務 狀 況

- 1 收益的・資本的収支構成図
- 2 収 益 的 収 支
- 3 資 本 的 収 支
- 4 貸 借 対 照 表
- 5 企 業 債 償 還 明 細 書
- 6 企 業 債 利 率 別 未 償 還 残 高
- 7 有 形 固 定 資 産 明 細 書
- 8 經 営 分 析
- 9 性 質 別 費 用 分 析 表

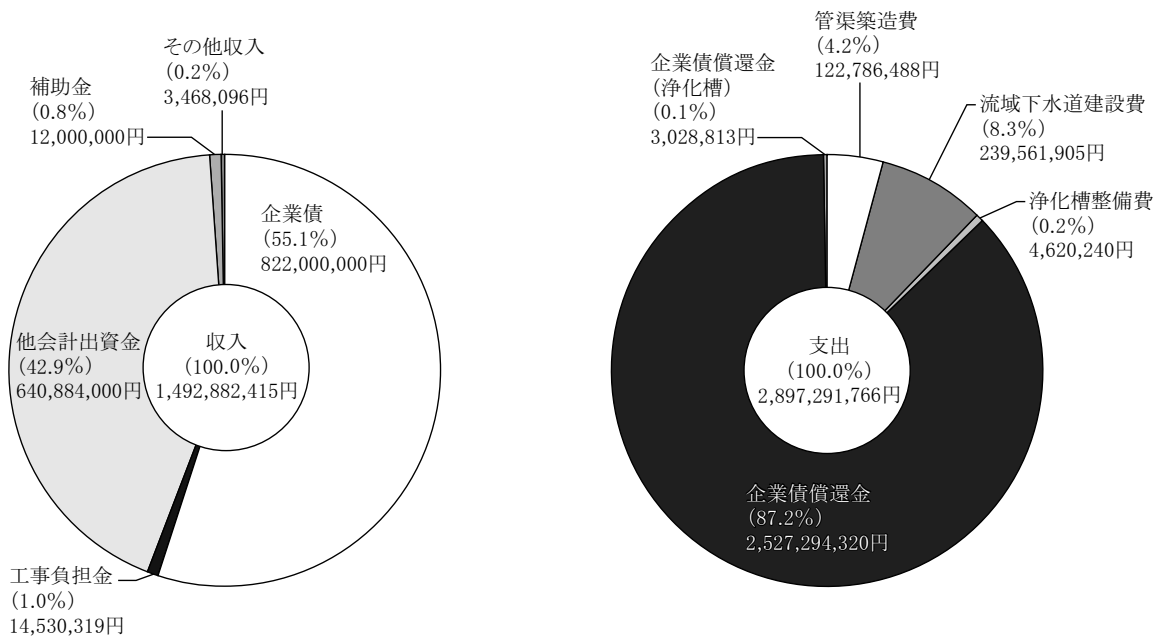
# VI 財務状況

## 1 収益的・資本的収支構成図

【収益的収支】(消費税抜き)



【資本的収支】(消費税込み)



## 2 収益的収支

科目	29年度		28年度		27年度		26年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
	円	%	円	%	円	%	円	%
<b>収入</b>	<b>3,751,971,494</b>	<b>100.0</b>	<b>3,609,216,217</b>	<b>100.0</b>	<b>3,481,515,153</b>	<b>100.0</b>	—	—
<b>営業収益</b>	<b>2,769,855,873</b>	<b>73.9</b>	<b>2,576,471,130</b>	<b>71.4</b>	<b>2,394,821,255</b>	<b>68.8</b>	—	—
下水道使用料	1,468,536,654	39.2	1,250,099,218	34.6	1,258,302,676	36.1	—	—
浄化槽使用料	2,772,810	0.1	2,734,376	0.1	2,680,999	0.1	—	—
雨水処理負担金	1,263,393,000	33.7	1,284,953,000	35.6	1,107,018,000	31.8	—	—
受託工事収益	0	0.0	0	0.0	0	0.0	—	—
その他営業収益	35,153,409	0.9	38,684,536	1.1	26,819,580	0.8	—	—
<b>営業外収益</b>	<b>982,115,621</b>	<b>26.1</b>	<b>1,032,745,087</b>	<b>28.6</b>	<b>1,086,693,898</b>	<b>31.2</b>	—	—
受取利息および配当金	0	0.0	0	0.0	20,807	0.0	—	—
他会計負担金	423,568,000	11.3	476,169,000	13.2	530,311,000	15.2	—	—
長期前受金戻入	556,748,139	14.8	556,443,205	15.4	556,327,361	16.0	—	—
雑収益	1,799,482	0.0	132,882	0.0	34,730	0.0	—	—
<b>支出</b>	<b>3,569,669,524</b>	<b>100.0</b>	<b>3,596,060,856</b>	<b>100.0</b>	<b>3,643,531,667</b>	<b>100.0</b>	—	—
<b>営業費用</b>	<b>2,912,293,897</b>	<b>81.6</b>	<b>2,872,876,918</b>	<b>79.9</b>	<b>2,848,706,746</b>	<b>78.2</b>	—	—
下水道管理費	103,480,676	2.9	78,205,771	2.2	70,272,135	1.9	—	—
受託事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	—	—
普及促進費	342,756	0.0	99,463	0.0	247,633	0.0	—	—
業務費	67,450,846	1.9	67,314,928	1.9	59,557,665	1.6	—	—
総係費(下水)	81,547,119	2.3	78,386,637	2.2	83,075,966	2.3	—	—
総係費(浄化槽)	8,679,298	0.2	8,288,105	0.2	9,076,340	0.3	—	—
減価償却費(下水)	1,988,553,580	55.7	1,981,485,151	55.1	1,979,398,815	54.3	—	—
維持管理費(浄化槽)	5,484,730	0.2	5,291,308	0.1	4,920,874	0.1	—	—
減価償却費(浄化槽)	16,758,953	0.5	16,758,953	0.5	16,329,491	0.5	—	—
流域下水道管理費	639,995,939	17.9	637,046,602	17.7	625,827,827	17.2	—	—
<b>営業外費用</b>	<b>657,375,627</b>	<b>18.4</b>	<b>723,183,938</b>	<b>20.1</b>	<b>787,427,478</b>	<b>21.6</b>	—	—
支払利息および 企業債取扱諸費	635,645,412	17.8	704,791,867	19.6	770,167,410	21.1	—	—
雑支出	21,730,215	0.6	18,392,071	0.5	17,260,068	0.5	—	—
<b>特別損失</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>	<b>7,397,443</b>	<b>0.2</b>	—	—
その他特別損失	0	0.0	0	0.0	7,397,443	0.2	—	—
当年度純利益	182,301,970		13,155,361		△162,016,514	—	—	—

※企業の経営成績を明らかにするために、当該事業年度に発生した全ての収益と費用について記載し、純

(消費税抜き)

25年度		すう勢比率					備 考
金 額	構成比	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度	
円	%	%	%	%	%	%	
—	—	107.8	103.7	100.0	—	—	
—	—	115.7	107.6	100.0	—	—	
—	—	116.7	99.3	100.0	—	—	
—	—	103.4	102.0	100.0	—	—	
—	—	114.1	116.1	100.0	—	—	{ 雨水処理経費に係る基準内繰入金等
—	—	—	—	—	—	—	
—	—	131.1	144.2	100.0	—	—	
—	—	90.4	95.0	100.0	—	—	
—	—	0.0	0.0	100.0	—	—	
—	—	79.9	89.8	100.0	—	—	{ 収益的支出を負担することを目的とする一般会計からの繰入金
—	—	100.1	100.0	100.0	—	—	
—	—	5181.3	382.6	100.0	—	—	
—	—	98.0	98.7	100.0	—	—	
—	—	102.2	100.8	100.0	—	—	
—	—	147.3	111.3	100.0	—	—	管路の維持管理に要する費用
—	—	—	—	—	—	—	
—	—	138.4	40.2	100.0	—	—	
—	—	113.3	113.0	100.0	—	—	{ 事業場排水水質規制・水洗化普及促進対策に要する費用
—	—	98.2	94.4	100.0	—	—	{ 下水道使用料および浄水槽使用料徴収業務に要する費用
—	—	95.6	91.3	100.0	—	—	{ 下水道事業活動の全般に関連する費用
—	—	100.5	100.1	100.0	—	—	{ 浄化槽事業活動の全般に関連する費用
—	—	111.5	107.5	100.0	—	—	
—	—	102.6	102.6	100.0	—	—	
—	—	102.3	101.8	100.0	—	—	
—	—	83.5	91.8	100.0	—	—	
—	—	82.5	91.5	100.0	—	—	
—	—	125.9	106.6	100.0	—	—	
—	—	0.0	0.0	100.0	—	—	
—	—	0.0	0.0	100.0	—	—	{ 当年度の経常的費用から除外すべき損失
—	—	212.5	108.1	100.0	—	—	

損益を表示したものです。

### 3 資本的収支

年 度 科 目	29 年度		28 年度		27 年度		26 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
	円	%	円	%	円	%	円	%
資本的収入	1,492,882,415	100.0	1,203,928,896	100.0	835,898,618	100.0	—	—
企業債	822,000,000	55.1	913,000,000	75.8	527,000,000	63.0	—	—
工事負担金	14,530,319	1.0	4,912,800	0.4	5,752,530	0.7	—	—
他会計出資金	640,884,000	42.9	270,520,000	22.5	295,995,000	35.4	—	—
補助金	12,000,000	0.8	12,028,000	1.0	3,972,000	0.5	—	—
その他収入	3,468,096	0.2	3,468,096	0.3	3,179,088	0.4	—	—
資本的支出	2,897,291,766	100.0	2,623,477,678	100.0	2,437,086,330	100.0	—	—
建設改良費	366,968,633	12.7	367,596,591	14.0	259,089,278	10.6	—	—
賦課徴収費	0	0.0	0	0.0	11,530	0.0	—	—
管渠築造費	122,786,488	4.2	168,275,593	6.4	86,853,411	3.6	—	—
流域下水道建設費	239,561,905	8.3	199,320,998	7.6	164,379,937	6.7	—	—
浄化槽総務費	0	0.0	0	0.0	36,000	0.0	—	—
浄化槽整備費	4,620,240	0.2	0	0.0	7,808,400	0.3	—	—
企業債償還金	2,530,323,133	87.3	2,255,881,087	86.0	2,177,997,052	89.4	—	—
企業債償還金	2,527,294,320	87.2	2,253,242,867	85.9	2,175,860,264	89.3	—	—
企業債償還金(浄化槽)	3,028,813	0.1	2,638,220	0.1	2,136,788	0.1	—	—
収支差引	△1,404,409,351		△1,419,548,782		△1,601,187,712		—	—

※施設の整備、拡充等に要した建設改良費、その資金としての企業債収入及び現有する施設に要した企業

(消費税込み)

25年度		す う 勢 比 率					備 考
金 額	構成比	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度	
円	%	%	%	%	%	%	
—	—	178.6	144.0	100.0	—	—	
—	—	156.0	173.2	100.0	—	—	
—	—	252.6	85.4	100.0	—	—	受託工事収入
—	—	216.5	91.4	100.0	—	—	
—	—	302.1	302.8	100.0	—	—	
—	—	109.1	109.1	100.0	—	—	
—	—	118.9	107.6	100.0	—	—	
—	—	141.6	141.9	100.0	—	—	
—	—	0.0	0.0	100.0	—	—	受益者負担金前納報償費等
—	—	141.4	193.7	100.0	—	—	管路の築造に要する費用
—	—	145.7	121.3	100.0	—	—	
—	—	0.0	0.0	100.0	—	—	浄化槽設置分担金前納報償費等
—	—	59.2	0.0	100.0	—	—	浄化槽の設置に要する費用
—	—	116.2	103.6	100.0	—	—	
—	—	116.2	103.6	100.0	—	—	
—	—	141.7	123.5	100.0	—	—	
—	—	87.7	88.7	100.0	—	—	

債の元金償還等を表示したものです。



## 4 貸借対照表

### (1) 借方

科目	29年度		28年度		27年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
	円	%	円	%	円	%
固定資産	61,609,088,929	99.0	63,121,803,042	99.4	64,775,697,601	99.7
有形固定資産	54,304,176,105	87.3	55,748,892,529	87.8	57,301,932,257	88.2
土地	2,890,986,141	4.6	2,890,986,141	4.6	2,890,986,141	4.4
構築物	51,274,501,413	82.5	52,705,753,237	83.0	54,240,945,040	83.5
機械および装置	136,963,083	0.2	150,544,136	0.2	168,403,189	0.3
車両および運搬具	266,685	0.0	214,929	0.0	267,207	0.0
工具、器具および備品	152,175	0.0	152,175	0.0	152,175	0.0
建設仮勘定	1,306,608	0.0	1,241,911	0.0	1,178,505	0.0
無形固定資産	7,303,080,824	11.7	7,371,078,513	11.6	7,471,933,344	11.5
施設利用権	7,303,080,824	11.7	7,371,078,513	11.6	7,471,933,344	11.5
投資その他資産	1,832,000	0.0	1,832,000	0.0	1,832,000	0.0
出資金	1,832,000	0.0	1,832,000	0.0	1,832,000	0.0
流動資産	618,877,767	1.0	420,779,062	0.6	227,790,687	0.3
現金・預金	365,310,538	0.6	216,120,535	0.3	69,146,850	0.1
未収金	253,567,229	0.4	204,658,527	0.3	158,643,837	0.2
未収金	257,064,277	0.4	208,175,558	0.3	162,970,975	0.3
貸倒引当金	△ 3,497,048	0.0	△ 3,517,031	0.0	△ 4,327,138	△ 0.1
借方合計	62,227,966,696	100.0	63,542,582,104	100.0	65,003,488,288	100.0

※企業の財政状態を明らかにするために、保有する全ての資産、負債及び資本を総括的に表示したものです。

(消費税抜き)

26年度		25年度		す う 勢 比 率				
金 額	構成比	金 額	構成比	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度
円	%	円	%	%	%	%	%	%
—	—	—	—	95.1	97.4	100.0	—	—
—	—	—	—	94.8	97.3	100.0	—	—
—	—	—	—	100.0	100.0	100.0	—	—
—	—	—	—	94.5	97.2	100.0	—	—
—	—	—	—	81.3	89.4	100.0	—	—
—	—	—	—	99.8	80.4	100.0	—	—
—	—	—	—	100.0	100.0	100.0	—	—
—	—	—	—	110.9	105.4	100.0	—	—
—	—	—	—	97.7	98.7	100.0	—	—
—	—	—	—	97.7	98.7	100.0	—	—
—	—	—	—	100.0	100.0	100.0	—	—
—	—	—	—	100.0	100.0	100.0	—	—
—	—	—	—	271.7	184.7	100.0	—	—
—	—	—	—	528.3	312.6	100.0	—	—
—	—	—	—	159.8	129.0	100.0	—	—
—	—	—	—	157.7	127.7	100.0	—	—
—	—	—	—	80.8	81.3	100.0	—	—
—	—	—	—	95.7	97.8	100.0	—	—

財務状況

## (2) 貸 方

科 目	29 年度		28 年度		27 年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
	円	%	円	%	円	%
負 債	44,950,149,115	72.1	47,091,161,693	74.0	48,838,954,438	75.1
固 定 負 債	25,878,329,805	41.5	27,235,473,291	42.8	28,849,138,016	44.3
企 業 債	25,863,674,563	41.5	27,227,025,550	42.8	28,844,632,055	44.3
退職給付引当金	14,655,242	0.0	8,447,741	0.0	4,505,961	0.0
流 動 負 債	2,814,632,552	4.5	3,219,834,830	5.0	2,814,460,445	4.4
一 時 借 入 金	100,000,000	0.2	450,000,000	0.7	300,000,000	0.5
企 業 債	2,185,350,987	3.5	2,530,323,133	4.0	2,255,597,715	3.5
賞 与 引 当 金	11,883,640	0.0	10,356,765	0.0	8,413,149	0.0
未 払 金	509,623,272	0.8	219,881,664	0.3	243,932,630	0.4
前 受 金	3,244	0.0	1,615	0.0	6,874	0.0
預 り 金	7,771,409	0.0	9,271,653	0.0	6,510,077	0.0
繰 延 収 益	16,257,186,758	26.1	16,635,853,572	26.2	17,175,355,977	26.4
長 期 前 受 金	17,926,705,463	28.8	17,748,624,138	27.9	17,731,683,338	27.3
長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額	△ 1,669,518,705	△ 2.7	△ 1,112,770,566	△ 1.7	△ 556,327,361	△ 0.9
資 本	17,277,817,581	27.9	16,451,420,411	26.0	16,164,533,850	24.9
資 本 金	14,344,024,623	23.1	13,703,140,623	21.6	13,432,620,623	20.6
資 本 金	14,344,024,623	23.1	13,703,140,623	21.6	13,432,620,623	20.6
剩 余 金	2,933,792,958	4.8	2,748,279,788	4.4	2,731,913,227	4.3
資 本 剩 余 金	2,900,352,141	4.7	2,897,140,941	4.6	2,893,929,741	4.5
利 益 剩 余 金	33,440,817	0.1	0	0.0	0	0.0
欠 損 金	0	0.0	△ 148,861,153	△ 0.2	△ 162,016,514	△ 0.2
貸 方 合 計	62,227,966,696	100.0	63,542,582,104	100.0	65,003,488,288	100.0

(消費税抜き)

26年度		25年度		すう勢比率				
金額	構成比	金額	構成比	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度
円	%	円	%	%	%	%	%	%
—	—	—	—	92.0	96.4	100.0	—	—
—	—	—	—	89.7	94.4	100.0	—	—
—	—	—	—	89.7	94.4	100.0	—	—
—	—	—	—	325.2	187.5	100.0	—	—
—	—	—	—	100.0	114.4	100.0	—	—
—	—	—	—	33.3	150.0	100.0	—	—
—	—	—	—	96.9	112.2	100.0	—	—
—	—	—	—	141.3	123.1	100.0	—	—
—	—	—	—	208.9	90.1	100.0	—	—
—	—	—	—	47.2	23.5	100.0	—	—
—	—	—	—	119.4	142.4	100.0	—	—
—	—	—	—	94.7	96.9	100.0	—	—
—	—	—	—	101.1	100.1	100.0	—	—
—	—	—	—	300.1	200.0	100.0	—	—
—	—	—	—	106.9	101.8	100.0	—	—
—	—	—	—	106.8	102.0	100.0	—	—
—	—	—	—	106.8	102.0	100.0	—	—
—	—	—	—	107.4	100.6	100.0	—	—
—	—	—	—	100.2	100.1	100.0	—	—
—	—	—	—	—	0.0	0.0	—	—
—	—	—	—	0.0	91.9	100.0	—	—
—	—	—	—	95.7	97.8	100.0	—	—

財務状況

## 5 企業債償還明細書

(単位：千円)

借入先	償還元金	償還利息等			償還元利合計	未償還残高
		利息	手数料	計		
財務省	949,150	315,388	0	315,388	1,264,538	13,898,930
地方公共団体金融機構	711,261	184,553	0	184,553	895,814	8,398,190
その他	869,912	135,613	0	135,613	1,005,525	5,751,905
計	2,530,323	635,554	0	635,554	3,165,877	28,049,025

企業債は毎年9月・3月、その他（資本費平準化債および借換債）は5月・11月のそれぞれ2回に分けて、元利均等または元金均等により償還しています。償還期間は10年～30年となっており、利息分については借入の翌年から償還し、元金分については0～5年間据置後償還しています。

## 6 企業債利率別未償還残高

(単位：千円)

利 率 \ 借入先	財務省	地方公共団体 金融機構	その他	計
～1.0%未満	1,506,352	1,596,110	0	3,102,462
1.0%以上～2.0%未満	3,954,872	1,425,087	2,029,721	7,409,680
2.0%以上～3.0%未満	6,595,660	4,569,812	2,863,242	14,028,714
3.0%以上～4.0%未満	157,632	405,787	858,942	1,422,361
4.0%以上～5.0%未満	1,043,556	269,473	0	1,313,029
5.0%以上～	640,858	131,921	0	772,779
計	13,898,930	8,398,190	5,751,905	28,049,025

平成29年度の借入利率は、財務省で0.3%、地方公共団体金融機構で0.5%になっています。

## 7 有形固定資産明細書

### (1) 有形固定資産明細書

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高
土地	2,890,986,141	0	0	2,890,986,141
構築物	56,093,819,500	266,387,388	0	56,360,206,888
機械および装置	185,832,780	4,278,000	0	190,110,780
車両運搬具	569,668	51,756	0	621,424
工具、器具および備品	152,175	0	0	152,175
その他有形固定資産	0	0	0	0
建設仮勘定	1,241,911	1,306,608	1,241,911	1,306,608
合計	59,172,602,175	272,023,752	1,241,911	59,443,384,016

### (2) 無形固定資産明細書

資産の種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度減価償却高
施設利用権	7,371,078,513	221,816,579	0	289,814,268

### (3) 投資

種類	年度当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	年度末現在高
出資金	1,832,000	0	0	1,832,000

(単位：円・消費税抜き)

減価償却累計額			年度末償却未済高
増加額	減少額	累計	
0	0	0	2,890,986,141
1,697,639,212	0	5,085,705,475	51,274,501,413
17,859,053	0	53,147,697	136,963,083
0	0	354,739	266,685
0	0	0	152,175
0	0	0	0
0	0	0	1,306,608
1,715,498,265	0	5,139,207,911	54,304,176,105

年度末現在高	備考
7,303,080,824	流域下水道施設利用権等

備考
地方公共団体金融機構出資金



## 8 経営分析表

項目	29年度	公 式	算 式 (29年度)
普及率 (%)	98.9	$\frac{\text{処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$	$\frac{119,963}{121,337} \times 100$
処理区域内人口密度 (人/ha)	100.2	$\frac{\text{処理区域内人口}}{\text{公共下水道実処理面積}}$	$\frac{119,963}{1,197}$
使用料単価 (円/m <sup>3</sup> )	117.8	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{有収水量}}$	$\frac{1,468,536,654}{12,467,098}$
汚水処理原価 (円/m <sup>3</sup> )	101.6	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{有収水量}}$	$\frac{1,266,359,000}{12,467,098}$
汚水処理原価 (維持管理費) (円/m <sup>3</sup> )	48.7	$\frac{\text{汚水処理費 (維持管理費)}}{\text{有収水量}}$	$\frac{607,294,000}{12,467,098}$
汚水処理原価 (資本費) (円/m <sup>3</sup> )	52.9	$\frac{\text{汚水処理費 (資本費)}}{\text{有収水量}}$	$\frac{659,065,000}{12,467,098}$
経費回収率 (%)	119.1	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費}} \times 100$	$\frac{1,468,536,654}{1,233,019,000} \times 100$
総収支比率 (%) ※ 公共下水道事業分	105.6	$\frac{\text{総 収 益}}{\text{総 費 用}} \times 100$	$\frac{3,734,847}{3,537,248} \times 100$
経常収支比率 (%) ※ 公共下水道事業分	105.6	$\frac{\text{経 常 収 益}}{\text{経 常 費 用}} \times 100$	$\frac{3,734,847}{3,537,248} \times 100$
処理区域内人口一人当たりの企業債現在高 (円/人) ※ 公共下水道事業分	233,814.0	$\frac{\text{企業債現在高}}{\text{処理区域内人口}}$	$\frac{28,049,025,550}{119,963}$

説	明
	総人口に対する処理区域内人口の割合を示す。
	処理区域面積 1 ha 当たりの処理区域内人口を示す。
	有収水量 1 m <sup>3</sup> 当たり、どれだけの収益を得ているか示す。 市民サービスの観点からは低い方が好ましいが、経営上は汚水処理原価を著しく下回るのは好ましくない。
	有収水量 1 m <sup>3</sup> 当たり、どれだけの汚水処理費用が掛かるかを示す。 低いほど汚水処理費が抑制されたことを示す。
	汚水処理原価のうち、維持管理費を示す。
	汚水処理原価のうち、資本費を示す。
	汚水処理に要する費用が、下水道使用料でどの程度回収できたかを示す。 100%以上であれば、汚水処理に要する費用が使用料収入で賄われていて、経営の健全性を示す。
	総収益と総費用の比率を表したもの。 100%未満であると総収支が赤字であることを示す。
	経常収益と経常費用の比率を表したもの。 100%未満であると経常収支が赤字であることを示す。
	企業債現在高を処理区域内人口で除したもの。

## 9 性質別費用分析表

	普及促進費	流域下水道管理費	業務費	下水道管理費	総係費(下水)	総係費(浄化槽)
	円	円	円	円	円	円
給料	0	0	6,121,920	25,211,544	25,148,316	3,857,700
手当等	0	0	3,476,808	15,786,265	19,176,173	2,732,433
賞与引当金繰入額	0	0	1,116,800	4,054,476	4,717,847	687,909
賃金	0	0	1,461,324	3,159,084	0	0
報酬	0	0	0	0	360,000	0
法定福利費	0	0	2,211,835	8,686,439	9,353,474	1,392,973
退職給付金	0	0	0	0	6,207,501	0
人件費合計	0	0	14,388,687	56,897,808	64,963,311	8,671,015
委託料	0	4,228,474	0	20,504,258	1,771,467	0
修繕費	0	0	0	11,437,081	194,400	0
工事請負費	0	0	0	8,807,000	0	0
材料費	0	0	0	5,031,593	0	0
負担金	0	635,767,465	52,120,695	0	10,505,823	0
貸倒引当金繰入額	0	0	0	0	695,343	0
雑費	0	0	139,064	0	0	0
有形固定資産減価償却費	0	0	0	0	0	0
無形固定資産減価償却費	0	0	0	0	0	0
企業債利息(下水)	0	0	0	0	0	0
企業債利息(浄化槽)	0	0	0	0	0	0
企業債償還金	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0	0
建設事業補償金	0	0	0	0	0	0
旅費	0	0	1,482	115,607	39,256	8,283
被服費	0	0	0	0	240,148	0
備用品費	0	0	6,640	144,702	788,779	0
燃料費	0	0	0	0	152,345	0
光熱水費	0	0	0	20,590	0	0
印刷製本費	0	0	40,278	154,197	850,067	0
通信運搬費	0	0	0	0	260,698	0
手数料	0	0	0	0	12,224	0
賃借料	0	0	754,000	367,840	647,823	0
補償金	0	0	0	0	0	0
補助交付金	342,756	0	0	0	0	0
保険料	0	0	0	0	180,871	0
研修費	0	0	0	0	30,464	0
公課費	0	0	0	0	0	0
報償費	0	0	0	0	214,100	0
雑支出	0	0	0	0	0	0
合計	342,756	639,995,939	67,450,846	103,480,676	81,547,119	8,679,298

(消費税抜き)

維持管理費(浄化槽)	その他費用	減価償却費(下水)	減価償却費(浄化槽)	下水道事業費	構成比	資本関係費用
円	円	円	円	円	%	円
0	0	0	0	60,339,480	1.7	7,341,000
0	0	0	0	41,171,679	1.2	6,211,024
0	0	0	0	10,577,032	0.3	0
0	0	0	0	4,620,408	0.1	0
0	0	0	0	360,000	0.0	0
0	0	0	0	21,644,721	0.6	2,883,127
0	0	0	0	6,207,501	0.2	0
0	0	0	0	144,920,821	4.1	16,435,151
4,296,730	0	0	0	30,800,929	0.9	17,766,000
646,000	0	0	0	12,277,481	0.3	0
0	0	0	0	8,807,000	0.2	80,593,500
0	0	0	0	5,031,593	0.1	0
0	0	0	0	698,393,983	19.7	221,816,579
0	0	0	0	695,343	0.0	0
0	0	0	0	139,064	0.0	0
0	0	1,698,739,312	16,758,953	1,715,498,265	48.3	0
0	0	289,814,268	0	289,814,268	8.2	0
0	634,146,602	0	0	634,146,602	17.9	0
0	1,498,810	0	0	1,498,810	0.0	0
0	0	0	0	0	0.0	2,530,323,133
0	0	0	0	0	0.0	0
0	0	0	0	0	0.0	0
0	0	0	0	164,628	0.0	81,876
0	0	0	0	240,148	0.0	0
0	0	0	0	940,121	0.0	237,369
0	0	0	0	152,345	0.0	0
0	0	0	0	20,590	0.0	0
0	0	0	0	1,044,542	0.0	38,242
0	0	0	0	260,698	0.0	0
542,000	0	0	0	554,224	0.0	0
0	0	0	0	1,769,663	0.0	4,014,000
0	0	0	0	0	0.0	0
0	0	0	0	342,756	0.0	0
0	0	0	0	180,871	0.0	0
0	0	0	0	30,464	0.0	0
0	0	0	0	0	0.0	0
0	0	0	0	214,100	0.0	0
0	4,316,502	0	0	4,316,502	0.1	0
5,484,730	639,961,914	1,988,553,580	16,758,953	3,552,255,811	100	2,871,305,850

財務状況



# VII 広 報

## 1 広報だいつう掲載記事

1 広報だいとう掲載記事

29年 4 月

**マンホールカードが  
できました**

全国各地の趣向を凝らしたデザイン  
の下水道マンホールふたが注目を集め  
ています。各地の観光名所、スポーツ、  
キャラクターなどが描かれたものもあ  
り、その面白さや美しさから訪ね歩くフ  
アンも増えています。

このたび、野崎まいりがデザインされ  
た下水道マンホールのカードができま  
したので、配布を開始します。

☎ 4月3日(月)からの午前9時〜午後5  
時30分(土・日曜日、祝日、年末年始を除  
く) ※先行して4月2日に大東地車大  
集結の会場(大東中央公園)でも配布  
します ①一人一枚、なくなり次第終  
了。窓口で無料配布。郵送での受付や配  
布、配布の予約不可



☎ 下水道局総務課 ☎ 871・1197

**下水道のはなし**

**家庭からの雑排水・雨水**

各家庭(事業所)が雑排水(ト  
イシや台所、浴室からの排水)や雨  
水などを市の汚水ますに接続する  
時は、大東市指定工事店に相談し  
てください。

☎ 下水道局下水道施設課 ☎ 871・  
1197

29年 5 月

**下水道のはなし**

**清掃業者にご注意を**

最近、各家庭へ「市役所から依  
頼された」など市役所の名を語る  
下水道の点検・清掃業者からの電  
話や訪問が急増しています。

市が事前にお知らせせず業者に  
依頼し、各家庭の排水設備を点検・  
清掃することは決してありません  
ので、充分にご注意願います!

☎ 下水道局下水道施設課 ☎ 871・  
1197

**下水道のはなし**

**雨水ますの清掃**

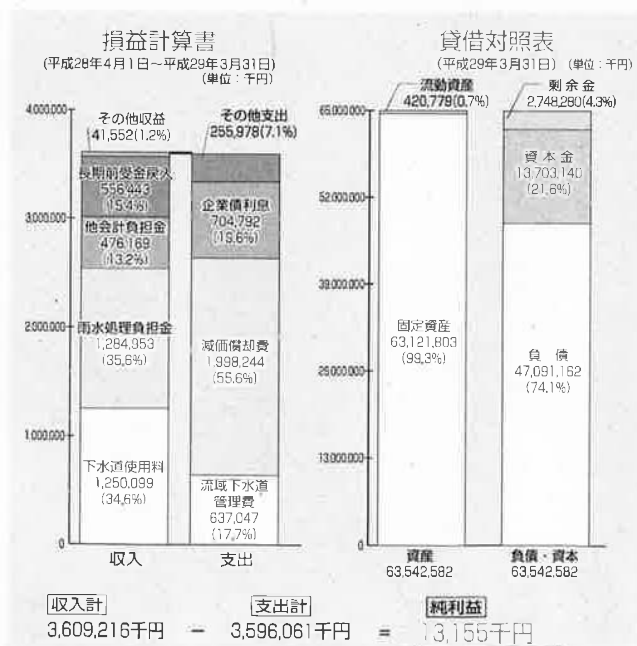
大雨が降ると、ビニール袋や落ち葉などのごみが雨水と一緒に集められ、雨水ますを詰まらせることがあります。雨の季節に備えて、雨水ます周りの清掃をお願いします。

☎ 上下水道局下水道施設課 ☎ 871-1197

## 下水道事業の業務状況

平成28年度の業務量は、水洗済人口117,365人、水洗済戸数53,646戸となり、普及率は98.82%となりました。前年度と比較して水洗済人口は947人減少する一方で、水洗済戸数は107戸増加しました。

収益的収支について、まず収入面では、営業収益2,576,471千円、営業外収益1,032,745千円で、収入の合計は3,609,216千円となり、前年度決算額に比べて127,701千円(3.7%)の増となっています。収入のうち主なものは、下水道使用料が1,250,099千円で構成比は34.6%、雨水処理負担金が1,284,953千円で35.6%、営業外収益が1,032,745千円で28.6%となりました。営業外収益の主な内訳は、他会計負担金が476,169千円で13.2%、長期前受金戻入が556,443千円で15.4%となりました。



支出面では、営業費用2,872,877千円、営業外費用723,184千円で合計3,596,061千円となりました。前年度決算に比べて47,471千円(1.3%)の減となっています。支出のうち主なものは、減価償却費が1,998,244千円で構成比は55.6%、企業債利息が704,792千円で19.6%、流域下水道管理費が637,047千円で17.7%となりました。

下水道事業業務表(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

処理区域内人口	120,784人
普及率	98.82%
水洗済人口	117,365人
水洗化率	97.17%
管渠総延長	263,535.37m
公共下水道実処理面積	1,196.84ha

☎ 上下水道局総務課 ☎ 871-1197

**下水道のはなし**

**豪雨時の注意**

下水道の排水能力を超える豪雨時には、マンホールが浮き上がったたり、外れたりすることがあります。強い雨の日、道路の通行にはご注意ください。

☎ 上下水道局下水道施設課 ☎ 871-1197

無料配布を行っているマンホールカードが残り少なくなりました。☎ 上下水道局総務課 ☎ 871-1197



# 市役所 のお仕事

第15回  
上下水道局  
下水道施設課  
☎871・1197



## 皆さんの快適な暮らしを支えます！

生活に欠かせない水は、台所、風呂場、洗濯機、トイレなどで使用した後、汚水となり、下水道管を通して下水処理場へと運ばれます。処理場で浄化された水は、河川へ放流され、自然に還ります。汚水が処理されず、河川へ直接流れ込むと、悪臭や水質悪化の原因となり、生活環境や自然環境への影響が懸念されます。



下水道施設課では、下水道管を地中に埋めたり、埋めた後の下水道管の維持管理を行ったりしています。



## 話題のマンホールカードが残りわずかです！

マンホールカードの配布を行っています（一人一枚無料配布）。

マンホールカードとは、国土交通省と下水道団体が「下水道への理解を深めてもらう」ことを目的に、全国規模での広報活動の一環として作られたものです。

表面にはマンホールのふたの写真と設置位置を示す座標データ、裏面にはデザインの由来とそれに関する画像が載せられています。



## 「雨水ます」をご存じでしょうか？

雨水ますは道路に降った雨を側溝などを通じて速やかに排水するために設けられるもので、地中に埋まったコンクリート製の箱に、格子状のフタが付いており、下水道の本管につながっています。

台風などの大雨や集中豪雨の時、ビニール袋や落ち葉などのゴミと一緒に流されると、フタや管が詰まり、排水が妨げられ浸水の原因となります。

お住まいの近くの雨水ます周りのゴミ除去など、日常の清掃は、浸水被害を防ぐのに大きな効果が見込まれます。ご協力をお願いいたします。



# 下水道のはなし

## 雨水ますの清掃

大雨が降ると、ビニール袋や落ち葉などのごみが雨水と一緒に集められ、雨水ますを詰まらせることがあります。雨水ます周りの清掃をお願いします。

☎ 上下水道局下水道施設課 ☎ 871・1197

# 下水道のはなし

## 豪雨時の注意

下水道の排水能力を超える豪雨時には、マンホールが浮き上がり、外れたりすることがあります。強い雨の日、道路の通行にはご注意ください。



☎ 上下水道局下水道施設課 ☎ 871・1197

29年10月

**下水道のはなし**

**水洗化工事**

公共下水道が使用可能な地域（供給開始済み区域）で、トイレをまだ汲み取り式または浄化槽で使用しているお宅は、早急に下水道施設課または大東市指定工事店にご相談ください。

☎ 上下水道局下水道施設課 ☎ 871  
1197

29年11月

**下水道のはなし**

**家庭からの雑排水・雨水**

各家庭（事業所）が雑排水（トイレや台所、浴室からの排水）や雨水などを市の汚水ますに接続する時は、大東市指定工事店に相談してください。

☎ 上下水道局下水道施設課 ☎ 871  
1197

# 下水道事業の上半期業務状況

◎概要

平成29年度の上半期は、収益面では今年度より使用料を改定したため下水道使用料が増加し、費用面では支払利息が減少したため、54,120千円の純利益を計上しました。

◎水洗済戸数および水洗済人口について

水洗済戸数は53,939戸で、前年度に比べて0.6% (297戸)の増加、水洗済人口は117,258人で、前年度に比べて0.6% (716人)の減少となりました。

◎有収水量について

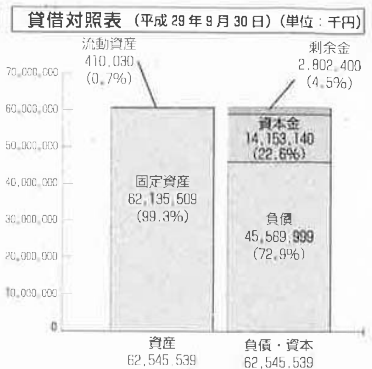
有収水量は6,292,884㎡で、前年度に比べて1.0% (62,825㎡)の減少となりました。

◎経常収支について

収入面においては、前年度と比較し、営業収益は主に使用料改定に伴い下水道使用料が増加したため8.6% (106,343千円)の増加、営業外収益は主に他会計負担金が減少したため10.5% (56,205千円)の減少、収益全体では2.8% (50,138千円)増の1,820,087千円となりました。

支出面においては、前年度と比較し、営業費用は流域下水道管理費などの増加により1.5% (21,624千円)の増加、営業外費用は企業債利息などの減少により9.3% (33,536千円)の減少、費用全体では0.7% (11,912千円)減の1,765,967千円となりました。

その結果、上半期の純利益は54,120千円となりました。



下水道事業業務表 (平成29年4月1日～9月30日)

項目	平成29年度	平成28年度	増減	増減率
水洗済戸数	53,939 戸	53,642 戸	297 戸	0.6%
水洗済人口	117,258 人	117,974 人	△ 716 人	△ 0.6%
有収水量	6,292,884 ㎡	6,355,709 ㎡	△ 62,825 ㎡	△ 1.0%

☎上下水道局総務課 ☎871・1191

**下水道のはなし**

**水洗化工事**

公共下水道が使用可能な地域（供用開始済み区域）で、トイレがまだ汲み取り式または浄化槽で使用しているお宅は、速やかに水洗化工事を行ってください。

☎上下水道局下水道施設課 ☎871・1191

**下水道のはなし**

**水洗化工事**

公共下水道が使用可能な地域（供用開始済み区域）で、トイレをまだ汲み取り式または浄化槽で使用しているお宅は、早急に下水道施設課または大東市指定工事店にご相談ください。

☎上下水道局下水道施設課 ☎871・1191



**大東市他4市にまたがる  
地域の浸水対策を強化！  
『つながる地下河川と下水道』**

府では寝屋川流域における浸水対策として、河川と下水道が一体となり総合治水対策を進めています。このたび、ひえ島立坑関連の増補幹線が完成し、浸水被害の軽減区域の拡大により、大東市、門真市、大阪市、守口市、東大阪市の5市にまたがる地域の浸水被害を軽減できます。

●浸水被害軽減区域 約1000㍓  
新規下水道増補幹線の概要

●幹線名 中央(一)増補幹線(一)、中央(二)増補幹線(二)、大東(一)増補幹線の3幹線 ●延長 約5.4㍓ ●内径 直径1.5㍓、4.5㍓

関府東部流域下水道事務所総務企画課  
☎6784・3721



**下水道のはなし**

**家庭からの雑排水・雨水**

各家庭(事業所)が雑排水(トイレや台所、浴室からの排水)や雨水などを市の汚水ますに接続する時は、大東市指定工事店に相談してください。

関上下水道局下水道施設課 ☎871197

**下水道のはなし**

**水洗化工事**

公共下水道が使用可能な地域(供用開始済み区域)で、トイレがまだ汲み取り式または浄化槽で使用しているお宅は、速やかに水洗化工事を行ってください。

関上下水道局下水道施設課 ☎871197

平成29年度版  
大東市下水道事業概要

(限定110部)

発行 平成30年10月

編集 大東市上下水道局総務課

〒574-0043 大阪府大東市灰塚四丁目1番1号

電話……………072-871-1191

FAX……………072-871-1600

E-mail ………d\_suido@city.daito.lg.jp

